

2月の各種事業案内

健康課

	とき	ところ	内容
乳幼児健康相談 (のびのび広場 相談)	2月3日(水) 13:30~15:30	公民館貫 井南分館	▷身体測定、育児および保健・栄養相談・母乳相談 ▷歯科相談(奇数月の公民館東分館のみ実施) 対 乳幼児。妊産婦 他 持ち物等があります。事前に予約してください。月1回のみ参加可
	2月17日(水) 13:30~15:30	公民館東 分館	
	2月19日(金) 13:30~15:30	前原暫定 集会施設	
	2月25日(木) 9:30~11:00	保健セン ター	
	2月26日(金) 13:30~15:30	婦人会館	
栄養相談 (管理栄養士)	2月19日(金) 13:30~15:30	保健セン ター	▷食生活で気になることや食事療法、離乳食など▷要予約▷別の日程をご希望の方は、ご相談ください

※保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

健康ガイド

健康課(保健センター)
 ☎042-321-1240
 〒184-0015
 貫井北町5-18-18

1歳未満の歯並び相談

時2月17日(水)午後3時受付開始(終了は4時15分ごろ)
所保健センター**対**小学校1~6年生の子どもと保護者(保護者のみでも可) **定**5組
 (申込順) **申**1月15日から、電話で健康課へ

BCG接種

時2月8日(月)、22日(月)午前9時30分~10時45分**所**保健センター**対**1歳未満の乳児(標準的な接種年齢は、生後5か月~8か月未満) **他**前日の夜から接種する腕(左腕)への塗り薬は控えてください

健康診査名	とき	対象
3~4か月児・産婦健康診査	2/4(木)	令和2年10月生まれの乳児と母親
1歳6か月児健康診査	2/2(火)	令和元年7月生まれの幼児
3歳児健康診査	2/10(水)	平成30年1月生まれの幼児

※指定された時間にお越しください

妊婦歯科健診

時2月15日(月)午後1時受付開始(健診終了は3時ごろ)
所保健センター**対**個別健診未受診(予定も含む)で、おむね16~27週の妊婦の方
定10人(申込順) **申**1月15日から、電話で健康課へ



教育支援資金のお知らせ

高校・大学の入学金・授業料等貸付と必要な相談支援を行う社会福祉制度です。
 低所得であることや、貸し付けにより生活が安定することなどの条件があり、相談のうえで申し込みとなります。
 手続きには時間がかかりますので、早めにお問い合わせください。

問福祉総合相談窓口(社会福祉協議会内) ☎042-386-0295



民生委員・児童委員が決定

【1月1日付け】
 ▽金ヶ江博紀(☎080-7007-7778) **担**担当地区前原町4丁目13~23番
 ▽西田美津子(☎042-301-6646) **担**担当地区本町5丁目11~19・38番
問地域福祉課地域福祉係 ☎042-387-9915

発達障害を知ろう

安心して地域で暮らすために
 発達障害は、本人の抱えている困難性が、周囲から見てもわかりにくいという特徴があります。

発達障害に関する理解を深めるため、講演会に参加しませんか。
 時2月6日(土)午後2時~4時**所**市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) **調**阿部貴史さん(東京都発達障害者支援センター職員) **定**45人(申込順) **他**手話通訳あり **申**1月15日から、電話、Eメールまたはファクスで自立生活支援課相談支援係(☎042-387-9440)へ

発達障害に関する理解を深めるため、講演会に参加しませんか。
 時1月27日(水)午後1時30分~4時30分**所**桜町高齢者在宅サービスセンター(桜町1-9-15) **対**65歳以上の方で、要支援・要介護の認定を受けていない方 **対**対象地域本町2・3丁目、桜町1・3丁目、梶野町、関野町、緑町 **定**5人(申込順) **申**1月15日から、電話で小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)へ



救急医療災害支援情報キットの活用を



同キットは、緊急時や災害時に備えて、掛かりつけ医、持病、服薬状況、緊急連絡先、障がいの程度、支援上の留意点などを記入した情報シートや保険証の写しなどを入れて保管しておく容器です。
 迅速な救急、救命活動を行うための重要な手助けになるとともに、災害時に適切な支援を得るための情報伝達用具として使うことができます。
対次のいずれかに該当する在宅の方およびそれに準ずる方▷75歳以上のひとり暮らしの方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方▷身体障害者手帳1・2級の方▷愛の手帳1・2度の方▷精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方▷難病者福祉手当を受給されている方 **申**直接、地域福祉課(市役所第二庁舎2階)、保健センター、各地域包括支援センター、本町高齢者在宅サービスセンター、障害者福祉センター、精神障害者地域生活支援センターそらへ※代理の方の申請も可能です **問**地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)

障がいのあるあなたを応援します

障害者就労支援センター

障害者就労支援センター「エンジョイワーク・こころ」は、運営をNPO法人りんくにて委託し、就労を希望する障がいのある方の就労相談や、就労後の悩みなど就労に関する相談を受けています。
 障害者就労支援センターは、施設や職業訓練所ではありません。利用する方々の「働きたい」という気持ちを現実させるために必要な支援のネットワークをコーディネートします。
 初めて利用する方には、「働くこと」に対する状況などを聞き、準備が必要な場合にはそのための基礎訓練の方法を提案します。準備が整ったが自信がなくて不安であるという方には、企業実習や職場体験の相談を受けます。
 就労生活の前に、生活・健康面の安定、職場体験を通じての自己理解などの課題がある方には、コーディネーターが共に考え、一緒に解決します。
 また就職してからも、安定した職業生活を送れるように必要に応じて、職場などを訪問し、問題があれば解決の方法を雇用先と相談します。さまざまな理由で、職場を離れた方には再就職の支援をします。
 ハローワーク、障害者職業センター、職業能力開発施設

詳しくは、同センターホームページ(http://e-w-cool.com)をご覧ください。
 ※▽相談に関する個人情報保護は堅く守ります▽支援の流れ・内容は相談者の状況によってそれぞれ異なります
利用できる方
 ▽市内在住で就労を希望する障がいのある方▽就労中の障がいのある方または障がいがあるとと思われる方と家族※障がい種別、障害者手帳の有無は問いません
【利用案内】
開開所日原則、月曜~金曜日午前8時30分~正午、午後1時~5時(祝日を除く) **利**用方法相談は、原則として予約制です。電話またはファクスでご連絡ください **他**▽事業所の方の相談も随時受け付けています▽情報提供スペースを設置していますので、ぜひ、ご利用ください

問障害者就労支援センター(市役所第二庁舎1階) ☎042-387-9866 FAX 042-381-7765